

---

平成21年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

---

平成21年9月14日（月曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	馬場久雄君
副委員長	浅野正之君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

---

出席委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	馬場久雄君
副委員長	浅野正之君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	中山和広君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君

---

欠席委員（1名）

委員	平渡高志君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	総 務 まちづくり課 広報班長兼 危機対策班長	小 川 晃 君
総 務 まちづくり課	遠 藤 幸 則 君	総 務 まちづくり課 主 幹	千 葉 正 義 君
総 務 まちづくり課 まちづくり 対 策 官	千 葉 恵 右 君	財 政 課 長	千 坂 賢 一 君
総 務 まちづくり課 参 事 (危機対策 担 当)	高 橋 正 治 君	財 政 課 参 事 (財政担当)	内 海 賢 一 君
総 務 まちづくり課 企画調整班長 兼まちづくり	浅 野 喜 高 君	財 政 課 財 政 班 長	内 海 義 春 君
総 務 まちづくり課 総務管理班長	高 崎 一 郎 君	財 政 課 検 査 班 長	大 畑 憲 治 君

事務局職員出席者

局 長	伊 藤 眞 也	主 査	藤 原 孝 義
班 長	瀬 戸 正 志		

## 審査日程

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課

午前9時56分 開 議

委員長 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

時間にちょっと早いですけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は、総務まちづくり課、財政課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

おはようございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

では、総務まちづくり課の出席の職員について御紹介させていただきます。

初めに、まちづくり対策官、千葉恵右であります。（「おはようございます。よろしくをお願いいたします」の声あり）

参事、危機対策担当、高橋正治であります。（「どうぞよろしくをお願いいたします」の声あり）

企画調整班長兼まちづくり対策班長、浅野喜高であります。（「よろしく申し上げます」の声あり）

総務管理班長、高崎一郎であります。（「よろしく申し上げます」の声あり）

広報班長兼危機対策班長、小川 晃であります。（「よろしくお願ひします」の声あり）

総務管理班主幹千葉正義であります。（「よろしくお願ひします」の声あり）

遠藤でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）  
財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）  
おはようございます。  
それでは、財政課の出席職員について御紹介を申し上げます。  
最初に、財政課財政担当参事、内海賢一でございます。（「おはようございます」の声あり）  
検査班長、大畑憲治でございます。（「おはようございます。よろしくお願ひします」の声あり）  
財政班長、内海義春でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）  
私、財政課長の千坂賢一です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）  
なお、副町長千坂正志君が出席しておりますので、御紹介いたします。  
（「よろしくお願ひします」の声あり）  
説明が終了してありますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。中山委員。

中山和広委員

皆さん、牽制しているんだかなんだか、なかなか声が出てこないの。  
二、三、お伺いをします。

決算書の33ページ、成果に関する説明書は29ページ、まず、職員研修であります。

職場内研修、平成20年度、2回といたしますか、二つの研修を行っている

ようであります。職場内研修の受講者が 211名、さらには派遣研修、これは32の研修項目がありまして、これに76人派遣をしているようではありますが、まず、この研修を受講させたことによって、業務に対してどのような反映がされたのかということ。

それから、その業務に対する効果。研修を受講させた効果、それはどういうものがあったのか。

それから、もう一つは、特に職場内研修、私はいつでもこのことについて申し上げておりますが、職場内研修というのは、みんなが業務を熟知するということじゃなくて、情報をお互いに共有をして、そして業務に精励をするという大前提があるわけではありますが、そういう面からすると、この二つだけの研修で本当のそういう職場内研修と言えるのかどうか。その辺はどういうふうに考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、派遣研修、これは選ばれて研修を受講する、または自分から手を挙げて受講するという方もおいでになるかと思いますが、その際に、受講しなかった職員に対してはその研修内容を報告をするとか教えること、そういうことはしているのかどうか、その辺をお伺いしたい。委員長に余り、顔見えていますから、少し長いんじゃないかというふうに言われると困りますが、そういうこと。

それから、もう一つは、33ページの、これは成果に関する説明書の32ページで、文書広報費、その中でふれあい懇談会が開催をされ、2団体と町長がお話し合いをしたということではありますが、このことについては町長が直接、町民と対話をするということで、町民の考え方、要望、さらには情報を収集する、そういう場で、そしてそれが町政に反映されるという、これも私からすれば非常に大事な、そういう町長の情報収集の場というふうに思っておりますが、2団体、これは19年度も2団体ではありますが、このことについてもっと広く住民・団体から要請のされるような、そういう取り組みは考えなかったのか、その辺をお伺いしたいと。

あわせて、ふれあいデー、年間4回開催をしておりますが、去年の9月はゼロ、全体では7組14人だったということでありまして、これも、町長が来客を待っているという、そういうことでいいのかどうかですね。その辺はどういう反省をしているのか、そのことをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、三つ目、これは決算書の 124ページ、財産区の関係であります。財産区につきましては、それぞれ宮床、吉田、落合財産区から諸費、一般会計への繰出金という形で繰り出しをされているわけですが、特にそういう中で、地区振興開発協議会、宮床 222万 8,000円、吉田 5万円、落合68万円、地区団体連絡協議会、吉田37万 5,000円、地区老人クラブ連合会、宮床45万、落合が32万、体育協会宮床分会45万、落合分会58万というふうに支出をされております。

特に、地区振興開発協議会、これはこの財産区のあるところだけこういう形で振興開発協議会を結成をして、そういう地区の振興のために協議をするということであったと思いますが、吉岡とか鶴巣、財産区のないところはそういうことができない、していないというのが現状でありまして、これは不公平な行政と言わざるを得ない。

それから、老人クラブ、体協の分会についての補助金の繰り出しについても同じ。体協の予算というのは全体で 300幾らだったと思いますが、それを全体で使う、さらに財産区のあるところはそれに上積みをして予算を使えるということ。そうすると、財産区のないところはあとはどういう形で一般会計からの援助をするのか。老人クラブもしかり。やはり、公平な取り扱いといいますか、そういうことが大事、大切なのではないかというふうに思います。

特に、この財産区からの繰り出しのあり方、これについては、前にもそういう質問があったわけですが、やはり運用益、基金の運用益の範囲内でそういうものは使うべきであって、基金を取り崩してまでそういう地区のために使う必要があるのかどうか、その辺、改めて財産区のあり方については考える必要があるのではないかというふうに思いますので、まずその3点についてお伺いをしたいというふうに思います。

委員長 （堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

中山委員の御質問であります。まず、職員研修についてございました。

今回、20年度の職場内研修は2件というような形で、企業誘致関係とセ

セキュリティ関係の2件、実施をしたところであります。特に、職場内での企業誘致に関連しましては、昨年は企業誘致の観点から5月には町の記念式典とあわせた形、まほろば大学の開校式とあわせた形で一般町民の方、企業さんも含めて、知事を含めた形のセミナーを開催をしました。あと、6月には企業の皆様を対象に、企業等懇話会の方でも宮城県の企業誘致の状況を含めて、そういった研修を行ったところであります。3回目というふうな形で、今度は職員に対して企業誘致の状況について、意識の統一というんでしょうか、町民の皆様、企業さんも含めた形で、町もそういった形で、まちづくりの基幹となるべく、企業誘致の状況についての情報の確認を行ったところでございます。

委員もおっしゃるとおり、研修につきましては大事なところであります。伝達が一番基本になる部分かなという思いを持っております。まず、派遣の研修につきましては、宮城県の町村会職員研修所の方には、階層別というふうなことで、年齢とか職域に応じた形で、それぞれ選ばれた、その年、年齢、職域に応じた形での派遣の研修のほか、あとOA研修も含めた実務研修の方にも派遣をしております。階層別ですと、それぞれの全職員が受ける部分の研修でありますし、実務につきましては、職に応じた形での実務研修の方に派遣をさせているような状況であります。

研修を受けなかった部分の職員に対するこういった形で伝えているかという状況であります。もちろん、研修、復命はもちろんのことです。各課所管の中で、それぞれの課内会議等の中での伝達なんかもちろからお願いをしているような状況でございます。

それから、文書広報の方であります。特に広聴の方だと思っておりますが、ふれあい懇談会並びにふれあいデーの関連の御質問でございました。

ふれあい懇談会、2団体でありまして、PTAの連合会と、それからみやぎ生協の方々への懇談会を実施しているような状況であります。また、ふれあいデーにつきましても、それぞれ各月においた形で、これは直接、町長室の方で1人30分という時間制限の中でいろいろ直接に住民の方のお話を伺うというふうな手段をとっておるような状況であります。

2団体、それからふれあいデーの参加者についても、少ないのではないかというような御質問もございました。町の広報を通じてはお知らせはしている状況ですが、懇談会、特に団体との懇談会がなかなか応募が少ない



状況で、PTAなんかは毎年申し入れがあるようではありますが、それ以外にも各地域で御活躍をしている各団体がいろいろあるわけですので、そういったところへのPRも大事なというふうに思っております。広報を通じるのが第一義だと思っているんですが、それ以外のPRの仕方も、口コミなんかもあるかと思うので、そういったふれあい懇談会に参加された団体へも呼びかけする部分はあるのかなと思います。

ただ、町の部分から言いますと、あくまでもまちづくりに関して、それぞれの団体と町との中でこういった協働なんかができるのかとか、そういった面が大事ではないかなと思っているんですが、要望会になってしまうおそれもあるような状況がありますので、そこいらのすり合わせというんでしょうか、単なる要望会に終わらずに、まちづくりに対する、町長が常々申しております協働のまちづくりというような部分の観点をこういった形でつくり上げていくかということも課題かなというふうに思っております。以上であります。

委員長 （堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長 （千坂賢一君）

財産区に関する御質問についてお答えをいたします。

大和町には、宮床、吉田、落合の3財産区があるわけですが、けれども、財産区の設定につきましては、御承知のように、市町村合併を行う際に、旧来の市町村の所管をしていた財産について財産区を設定してその所有とするという法律規定があって、それを受けた形で設定がされたわけですが、それらが相当の年限を経過しているので、いろんな角度での御意見というのはあるんだろうとは思いますが、ただ、おのおのの事情がある中でございますので、全国一律的な扱いになっていないというのがあろうと。それが基本的な背景なのではないかというふうに思っております。

三つの財産区から、直接ではなくて一般会計を経由して地域の振興に助成をするという形態をとることでございますので、御意見にございましたように、各団体あるいは大きくまとめた振興開発協議会といった組織を

通じた地域の振興等が図られている現状でございます。ただ、もともと財産区を設定するというスタートの段階で多少の違いがあるというのは否めない事実なんだろうと思いますし、従来の財産が形態を変えて基金という形になっている状況がございますので、そこからの果実、利子の発生ですとか、内容的には元金を取り崩した形での歳出・歳入の見合いの調整といった形で進められておりますので、支出自体を見た場合、財産区のある地域・ない地域で果たして公平なのだろうかというような疑問点が生じるという部分はあるんだろうとは思いますが。

ただ、財産区が設定されたスタート時点での状況の違いと、それから、おのおの、財産区の地区内におられます町民の方々の総体的な意見、それらがどのポイントで合意点になるのかといった部分が現実としては必要なのではないかというふうに思っております。すべて、表面から見た形で同一の形態が公平だというふうに言い切れるのか、スタートの段階も含めた中で、どのポイントが財産区のある地域あるいはない地域、その辺での、この点が合意点でしょうかといった、その辺のポイントがいろいろあるんだろうと思っております。多少の違いというのは、これは現実的な対処とした場合はある程度認めざるを得ないのではないかというふうには認識はいたしております。ただ、その差が幾らでもいいというふうには思っておりませんが、その辺のお互いの認め合うという部分が必要なのかなというふうには思っております。

それらを含めると、老人クラブ、体育協会等も本来の町全体の団体を通じて、各支部といたしますか、そういったところに配分がされてプラスアルファという部分がございますので、御意見の内容はあるんだろうと思いますが、それらもすべて、前段でお答えしたようなベースで考え、協議をするという形が必要かというふうに思っております。

あと、運用益の範囲内での運営という部分、これは全体としてはそういうことなのかなというふうには思います。スタートの時点では、森林、立竹木の管理といたしますか、そういう部分も含めてのものでありますので、でき得れば元金にかからない果実での運用というのが理想的ではあるんだろうとは思いますが、現状の利率構成からしますと相当低い金額になります。基金の残高からしますと、管理会費の管理委員さんの報酬にも満たない場合がありますので、現時点で運用益のみという

部分についてはちょっと難しいのかなと。ただ、少し長い期間の中でどう  
いうふうな考え方を持って当たるべきかどうかというのは、管理委員さん  
も含めて地域全体としての意見を伺いながらとか、そういうことは必要な  
のではないかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

中山和広委員。

中山和広委員

まず、職員研修であります、これはなぜ職員研修にこだわるのかとい  
うことにつながってくるわけでありましたが、やはり職員の資質の向上、レ  
ベルアップ、それは町民にいかに満足させるような行政サービスをするか  
ということにつながるわけでありますから、逆に言えば、行政サービスを  
きちんとやる、職員の対応がきちんとできるようなそういう職場であれ  
ば、町民の納税意識、その向上にもひいてはつながるのではないかとい  
う、そういう考えもありますので、そのことの重要性といたしますか、職員  
教育の重要性というものをどういうふうに考えて実践をしているのかとい  
うことでお伺いをしたいと思います。

それから、今はいわゆる役所、役人という考え方ではなくて、自治体に  
おいても民間の企業のような発想の中で住民をお客様として扱う。そうし  
た場合、やはりそれぞれの職場の評価といたしますか、職員教育を徹底する  
ことによって住民からの町に対する評価というものも当然高まるのではな  
いかということ、そのためにこの職員教育というのは、研修というのは  
非常に重要だというふうに思っておりますので、そのことについてどう  
いうふうな対応をしてきたのかということでお伺いをしたということであ  
りますから、これは20年度の反省を踏まえて、21年度に、直接決算には関  
係ありませんが、21年度にどういうふうにつないでいくのか、そういう考  
え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、文書広報費の中で、それぞれふれあい懇談会、ふれあいデー  
についてお話があった。それも1人30分の範囲内で意見を聞くという、し  
かも、その内容については要望会につながってしまうという、そういうふ  
うに感じているというふうに私は受け取ったわけでありましたが、これも最

初からきちんとお話をすることによって、要望会ではなくて、本当に町民が町長に対して、まちづくりについてどういうふうな、考え方を提案するような、そういうものに持っていくようなふれあいデーなり懇談会にすべきだと。そういう誘導係も当然私は必要じゃないのかなというふうに思っております。

それから、さっきはちょっと言い忘れましたが、「町長への手紙」、これについても、お話を聞きますと、現実には広報たいわにまとめて掲載をしている状況。さらには、掲示板への書き込みですか、それはその都度、担当者が返事を書いているというようなことでありますが、そういうものについてももっと広く、町民にこういう問題があってこういうふうに解決したというのは早目にその情報として発信すべきだろうと。それも町の信頼に私はつながるものだというふうに理解をしておりますので、町長の手紙をまとめて1年に1回なり2回、広報たいわで報告するのではなくて、都度、報告することも、紙面の関係もあると思いますが、そういうスピーディーな取り組みというものも必要なのではないかというふうに思っております。

あと、財産区の関係については、当然、合併の時点での地方自治法での法律の中での設立ということでありまして、その地域の振興・発展のために財産区の基金を使うということもわかっておりますが、それにつけても、余りにも今、一般会計への繰り出し、これ目に余るものがあるのではないのかと。やはり、例えば老人クラブなり体協、みんな同じ土俵の中で活動できるような、そういう規制もあっていいのではないかというふうに思っております。そういう意味で、このことについても地区振興のあり方というものをどうすべきなのか、そういうものも考えてこれから支出をしていくべきだと。これは決して、ないもののひがみで言っているのではなくて、町民すべてが公平に、平等に恩恵を受けられる予算といいますか、そういうものが享受できるような、そういう仕組みをとるのも、皆さんの仕事であり我々の仕事ではないのかというふうに思っておりますので、あえてこのことについても質問をしたということでもありますから、改めてそれぞれ担当の皆さんの回答をいただきたいというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

中山委員の御質問の部分であります。まず、職員の資質の向上、レベルアップが行政サービスにも当然つながっていくのではないかと、さらには、そういった部分の評価の部分で納税意識の高揚にも住民の方につながっていくのではないかというふうな御意見であります。ありがとうございます。

やはり委員おっしゃる形での部分は当然出てくるのかなというふうに思っております。基本的には、まちづくりの基本を成すのは、職員が実務レベルでどういうふうな形でやっていくか、それを住民の方たちにどういった理解をいただく中でやっていくのが一番の大事な部分ではないかというふうに思っています。それらのスキルアップ、いわゆる技術の向上を図るためにやはり研修が大事ではないかと。日常的な業務の中ではなかなか、自分自身の職務、また町を端から見る目がなかなかできない部分がありますので、やはり研修に派遣をし、その中でいろいろな意見、また他町村の自治体の職員との交流の中から自分の町の状況なんかも把握できる部分があるのかなと思っております。

21年に向けても、現在、研修をいろいろやっている中でありますが、特につなげる部分というようなところでは、現在、新庁舎を建設中でありまして、来年5月には開庁をするという形になります。そういう場合、一番注目されるのは、職員自身がどう変わるのかというふうな、大きな関心事ではないかなというふうに、担当部署でもそういった十分認識をしておりますので、そういった部分で、窓口のサービスはもちろんですが、接客、いわゆるCS、接遇というふうな部分ももちろんですが、意識の問題が基本ではないかなというふうな形で考えております。

新しい建物には新しい意識でもって臨むというふうな意識の向上の改革が大事かなと思っておりますので、そういった面での部分での21年度の研修につなげていきたいというところでもあります。

それから、ふれあい懇談会、町長とのふれあいデーの関係でありますけれども、町としては、申し出のあった団体・個人等にはこういった形で、

要望ではなくてまちづくりに関する御意見等の中でお願いをしたいというふうな、もちろん事前にお話はしているんですが、どうもPTAの方々とかになると、やはり自分の師弟、子供さんがいる関係もあって、各学校の、小中学校も含めてなんですけど、それらの不備な点とか、毎年これは繰り返されることなんですけれども、庁舎や学校の校舎の方とか交通安全の部分とか、そういった面ではいろんな御提言・御意見、それから要望箇所等があるわけですが、それも当然、町としてはやらなくちゃいけない部分もありますので、全体的にはそこら辺も勘案しながらやっていきたいとは思っているんですが、やはりまちづくりの観点からというふうな面をどういった形で打ち出していくべきか、それについてはなお検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一点、「町長への手紙」には、2月・8月号の後に広報たいわの方で回答を寄せているわけでありましたが、もっと早目というふうなこともありました。また、町のホームページも随時、いろんな御意見等があるんですが、それに対する回答も庁議の中でも素早い回答をというふうなことの町長からの指示もあった中で対応を図っているところであります。なるべく、回答も含めて対応についてはスピーディーな状況を含めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長 （千坂賢一君）

財産区に関する御質問でございますが、現在の一般会計の繰り出しを経由した地域振興への助成というのがベストなのかどうかという部分については、各種の御意見があるんだろうと思っております。

それから、地域の振興という部分のとらえ方なんですけど、その場合、既存の団体の通常の運営経費に助成充当されるということが、地域の振興という形でとらえる内容、どの範囲までなのか、そういった部分も含めて少し協議はさせていただくということはこれからはあってもいいのかなというふうには思っております。

ただ、前段でもお答えはしたんですが、財産区のある地域に全体の団体

からの助成部分、さらに財産区からの助成部分ということで、ダブるという部分が多少あるのではないかというような御意見につきましては、ダブっている部分というのは現実なんだろうとは思いますが。ただ、財産区が設定された本来のところからすると、多少のダブリは、やはり受忍をするという部分は多少必要なのではないかというふうには思うところがございます。あと、そのダブった部分から見ますと公平ではないんじゃないでしょうかというふうな御意見も、これも見方としては正しい見方の部分はあるんだろうと思いますが、そういう財産区の設定された部分と、それからその場面だけ見ますとダブリとダブリでないという部分がありますけれども、地域全体あるいは年度を少し多面的に見ると、そういった部分からした場合、トータルとしてある程度の公平性は保たれているというふうに見えるのか見れないのかという部分での考え方等もあわせて見ていただかなければ、その部分だけですとやはり違いがあるから御意見があるので、その部分だけに集約して議論をするということになればどこまでいってもなかなか一致点というのは見出せないのかなと思しますので、少し広い範囲、あるいは広い対象事業、年度を多面的に見るとか、そういった部分も含めて、財産区の区域あるいは財産区のない地域の方々とも協議をしながら当たっていくというのが、現状ではとり得る最良の方法なのかなというふうには認識いたしております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

いいですか。

そのほかにありませんか。大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、二つぐらいお尋ねをしたいと思えます。

まず一つは、33ページの企画費ですね。これの緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会ということで、必要な検討を行ったという報告でありますけれども、その内容等をまずひとつ御説明いただければというふうに思います。

それから、テレビ共同受信の問題、これ3地区の維持管理が図られたということでございますけれども、前にもいろんな意見があったようです

が、まだそれで改善されない地域もまだあるんじゃないかというふうに思います。その辺をどのように把握しておられるのかですね。

あと、36ページですけれども、地域公共交通会議、この会議委員数14名ということでありましてけれども、この辺の……。〔「町民バス」の声あり〕じゃ、後で聞きます。総務でないのかな……。町民バスでないよ、言ったのは。地域公共交通会議ですよ、会議。36ページの。説明資料。いいです、ちょっと混乱してしまいました。とりあえず、まず聞いた分だけ御説明ください。

委員 長 （堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

大友委員からの御質問であります。緑の未来産業都市くろかわの協議内容でございますが、事務局が大郷の方でありまして、新交通システム等についての協議を進めているような状況の中で20年度も実施をしたところがあります。

それから、テレビ共同受信の方ですが、この成果にもありますとおり、支障の関係のテレビ施設移設工事3工事を行ったところであります。以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

大友勝衛委員。

大友勝衛委員

やったのはわかっています。ただ、それ以外にテレビの場合は障害がある地域はどのようにあるかないかの話を私、聞いているわけで、その調査も既にしているのかということなんです。それで完全にこの受信障害がなくなったのかということであって。

あと、くろかわ建設推進協議会、これは大郷町が主管でやっているということでありましてけれども、どういう協議の内容をされているのか。それをまず、どういう議論をされているのか、どういう課題でこの協議会を進



めているのか。というのは、今、北部にいろんな工場誘致とか設定されて来ていますよね。現在、工事も進んでいます。その中で、当然、北四番丁線も含めて、大和町だけでできない問題、関連したものをどのように進めているのかということなんです。そういったことも、お互いの町村がきちっと連携組んで県あるいは国に要望を出すとかいろんなことをしているのですかということです。単独町村じゃなくですね。そういう実際の活動がどうしているのかということをお聞きしています。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、緑の未来産業くろかわの内容です。先ほど申し上げたとおり、新交通システム等の部分もありますし、そのほか仙台北部中核工業団地、第二北部中核工業団地に向けての新たな交通網というような状況で、北四大衡線も含めてですが、大衡落合線、吉田落合線関係、そこらの部分での、緑の未来産業の部分での県等への要望等も当然やっているような状況でございます。ただ、北部道路関係とか、そろそろ見えてきたところもあるものですから、そこらの部分については活用をさせているような状況になっております。

実際、緑の未来産業都市くろかわの部分なんですが、北部、第二北部も含めて企業さんの張りつけ状況が大分進んできたこともあって、一番の課題はやはり先ほど申し上げたとおり通勤対策に対する交通網かなというふうな状況がある中で、特に大衡落合線でしたか、あっちの方と、あと仙台松島線の関係の2車線から4車線とか、そういったところも協議の部分で入ってくるような状況でございます。

続きましてテレビの部分なんですが、受信障害等の調査は、詳しい内容は、状況の調査も行っていますので、千葉の方から申し上げたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

テレビ受信施設での、昨年調査を実施しておりますので、その内容についてちょっと御報告をさせていただきたいと思います。

それぞれ受信施設、地形障害、それから建物等の障害というところで障害があると思われるところを一応抽出をして調査を実施をしております。全部で16カ所ほど実施をしております。これにつきましては、調査する事業者の者がそれぞれアンテナを立てて受信の状況を把握したということでございます。委員おっしゃるとおり、受信障害が発生してございまして、その改善方法についても調査結果の報告の内容としてまとめさせていただきます。

特に大きな状況というところでは、落合の五輪沢地区でございますか、今、パナソニックの建物が大きい建物としてあるものですから、ある程度受信障害が発生しているところが見受けられます。それから、以前にお話がありましたが、綱木地区においても地形の障害があるということで調査をさせていただきました。これにつきましては、涌谷局という発信基地がございますが、ここの方にアンテナを向け直しますと映ったというような報告がございますので、アンテナを上げて方向を修正をすることによって受信が可能だというような報告は受けております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

大友勝衛委員。

大友勝衛委員

この建設推進協議会、いろいろやっているというふうな御報告でありますけれども、私はなぜこういう話を聞くのかというと、どうしても、企業さんが張りついていいことだけの方に目を向けがちであるんじゃないのかなと私、感じるわけなんです。要するに、それに関連するインフラ整備が、その辺の問題を、当然発生する問題について各町村が共同でそういう検討をされているのかと。当然、広域的な観点からそういった対応をしないといけない問題がいっぱいあるんだと思います。ぜひその辺は、いいことだけでなく、それによる弊害といいますか、そういった問題も含めて検討されているのかということですね。交通渋滞も含めてですけれども、水

利関係の問題も当然出てくるわけですよ。あれだけの大型の開発をすればですね。こういった問題を町村を越えた、垣根を越えた中でこういった対応策を協議・検討されているのかということまで私、お聞きしたかったです。その辺もう一回、今後の進め方も含めて御回答いただければというふうに思います。

あと、16カ所の電波障害地域を調査したということで、一部ずつそれぞれ改善されるような措置をとるんだと思いますけれども、今の説明ですとですね。ぜひこれは、同じような負担の中で、受信料を払って、当然テレビ等々も利用されるわけですから、できるだけ早い機会に全地域が改善されるような対応を望みたいというふうに思います。それについてももう一回御回答いただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

大友委員のくろかわ未来産業都市の部分でございます。おっしゃるとおり、黒川圏全体の課題というふうな協議の場でもありますので、企業誘致、交通問題だけではなくて、もっと広い意味における、例えば環境の問題とかゴミの関係とか、そういうものも当然出てくる部分かなというふうには思っているところであります。

黒川圏、このほかにも、緑の未来産業のほかにも黒川圏広域行政推進協議会というふうなこともありますので、そこらの部分での役割分担と言ったらいいんでしょうか、そこらは当然、検討しなくちゃいけない部分もありますので、おっしゃった部分を含めて、事務局を通じながら、黒川圏全体の課題というふうな部分での位置づけを模索しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

テレビの電波受信につきましては、それぞれ調査を行った結果、そのほ

とんどがアンテナ等の改善によって解決ができるというふうな御報告をいただいております。

なお、そういった個別の調査の結果については、それぞれ対応できるようにお話を申し上げて、町内全域が同じような状況で映られるように指導していきたいというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

質疑を終わってよろしいでしょうか。ありませんか。藤巻博史委員。

藤巻博史委員

ちょっと私もこの委員会なのかあれだったんですけども、私は吉岡南1丁目でアパートに住んでいるのでちょっと気がつかなかったんですけども、あそこのあたりはまほろばホールの陰になっているということで、今、共同受信になっている。こちらはアパートの上にあるやつというんですか、そういうことでちょっと私自身わからなかったと。今度、いわゆる地デジになるときに、みんなでアンテナ立ててけらいんというふうに言われたというふうに、私のところにはそういう意味ではそういう案内なんかは一つも来ないんですけれども、これからの話ですけれども、地デジ対応のときにおのおのでアンテナ立ててけらいんというふうに案内が来たということでしたもので、そういうことなのか、こういう場での質問でいいのかちょっと疑問もあるんですけれども、これからの対応ということでお尋ねしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

地デジの対応というふうなお話でございます。それぞれビル陰ということで、まほろばホールもそうなんです、共同アンテナを設置しましてそれぞれ各家庭の方にも配信をされているという状況でございます。これにつきましては、今度地デジ対応になりますとそういった共同アンテナが必

要なくなって、それぞれ映りがよくなるというふうなお話を聞いておりますので、そういった意味で個別にアンテナを設置をしていただきたいという内容での周知かというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）  
藤巻博史委員。

藤巻博史委員

私も技術的なことはわかりませんが、そうすると、今度はおのおの家庭のアンテナで十分だよという判断……。私、ここら辺、地デジの試験電波をやっているのかも、それ自体も私わかりませんが、各家庭で大丈夫だという判断ということでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）  
千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

これにつきましては、各共同受信組合の方に総務省の方から直接連絡が入っているという状況でございまして、それぞれ町を経由して共同組合の方に話をされているという内容ではなくて、直接連絡が行っているという状況でございまして、その内容についてはちょっと把握はしていませんが、地デジの対応といたしましては、これまでビル陰になっていた部分については地デジに切りかえることによって解消が図られるという内容の説明を受けておりますので、そういった意味で個別に対応をお願いをしたいという内容であろうというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）  
ほかにありませんか。上田早夫委員。

上田早夫委員

説明書の実績等に関する内容なんですけれども、読んでいて私、理解できないんですよ。実績等というのは、実績を書くことなんですよ。例え



委員長（堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

御質問については、この成果に関する説明書の様式・スタイル、そこへの記載の内容かと思いますので、この説明書の取りまとめにつきましては財政課が担当しておりますので、私の方からというふうにさせていただきます。

このタイトルなんですが、こちらのようにタイトルを直しましたのはこれで2年目になってございます。昨年から。以前は「附属資料」というふうな書き方をしておりました。内容につきましても、「事業の概要」とそれから「成果」というふうな欄があったんでございますけれども、概要につきましてはこれこれのことをやりましたというふうな書き方なので比較的内容を記載するという形なんです、じゃその成果というものについては、なかなか単年度単位でその成果を明確に推しはかる、それをお伝えする文言というのが非常に悩みでありましたし、その辺、記載についてどうなのかというのがあります。どうしてもちょっと甘目に、こういうことがなりましたとなると、本当になったのかどうかというのが何かある程度客観的にわかるものが必要であるとか、そういった部分がありましたので、表現的に適切ではないのかもしれませんが、「実績等」という形で、どうということやって、そういう成果があった部分については成果の言及まで記載をするようにということで、こういう欄構成にいたしました。

ただ、御質問にありましたように、状況からするとこういうことをやりましたということが主体的に記載されているので、それを行ったことによってどれだけの課題が把握されて、課題へ今後どう対応するのか。あるいは、先ほど検診のことがありましたけれども、何人と。本当は、どこまで書けるかというのはちょっと微妙かもしれませんが、受診をして、いわゆる再検という人がいて、そちらについてはすべて受診済みになっているとか、そういう部分というのは本来ここに添えられてあるべきなのかなというふうな部分がございますので、そういった部分も含めて次年度以降につきましては徐々に改善して、内容をお伝えできればなというふうに思っているところはございます。

ただ、その成果という部分について推しはかるのに、費用をかけてこれを記載するというところまでについては、今のところそこまで想定はちょっとしていないので、ただ、主観的に記載するだけではいけないんだろうと思うんですね。どれだけ客観的に見た内容で記載できるのかということについては、議論して、どういう方法が一番費用をそんなに投じない中でも客観的なものとしてお伝えできる内容に書けるのかという部分については、議論したいなというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

課長の言いたいことは、多分、理解したんだと思うんですけども、ただ、やっぱりそういうことは、これに書くときは、目標が多分、行政の場合、目標はないのかもわからないですけども、例えば何%、例えば病気なら病気を、私これを見ていますので、病気の欄。これが例えば大和町だったら、今、患者が何人いて、例えば大体どのくらいのあれでというのが出てくるわけですね。これをこのくらいまで圧縮するとか、そういうある程度の目標というのはおのずからつくっていいはずなんですよね。行政でもね。やっぱりそういうものがあってここまでいきましたよとか、そういう受診をしたんだけれども、例えば循環器検診で150名受診しました、6月にやって。これだけなんですよね。そうすると、これを見ても、じゃ受診をした数160名ってどうだったのと。去年は受診で20名見つけましたよと、ことしはそれが、患者が同じ比率の人間がやって5名になりましたよといったら、それだけとらえていって病気が少なくなっているというのがわかるわけですね。そういうことがこの一つの表を見ただけでわかるような表づくりをしてもらいたいということです、私が言っているのは。

ですから、もうちょっと工夫することが、もっといっぱいいろんなことが出てくるんですよね。例えば次のページ、連絡区長会を設置して区長会活動費82万6,000円を支給したと。そして、町政の情報を区長を通じて住民に伝えられたことにより、各種事業に対する理解と協力が得られ、町政



の円滑な推進が図られたと。そうすると、これは、この活動のために区長が使うための活動のための資金なのか、経費なのかね。区長に手当を出している、そっちの経費なのか、全然質が違うわけですよ。これをはっきり出さないと、これは活動費補助になっていますから多分そっちの活動費のあれだと思わんですけれども、普通にぼっと見ちゃうと、ああ区長手当のあれかなと思ったりね。これがあいまいな表現が多いのでね。これは固定費的なもの、これは活動を通しての成果に伴う活動費的なものの経費なんだよと、分けて書いたらもっとわかりやすくなるんじゃないかなということ指摘しているんですけれども、いかがですか。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

上田委員の方から、まず、総務まちづくり課所管の部分の中でのお話もあったものですからお答えさせていただきたいというふうに思います。

職員の健康管理の部分では、確かにおっしゃるとおり、受診者だけではその成果につながらないというのは、今おっしゃっていただいたような部分では確かにそのとおりだなというふうに思っております。再検査があつて、それが例えば循環器系も含めて脳検診とかそういった面でこういった形で図られたのか。そういったものも当然、ここには出てくる部分があつてもいいのかなというふうな思いがしております。

また、連絡区長の話も今ございましたので。補助金の部分の82万6,000円の部分ではこういった形で書かせていただいたんですが、区長会全体の部分とか連絡区長の部分も当然出てくるのかなと。

全体的な部分も含めて、後ほど財政課長からお話があるかと思うんですが、検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

全体的な記載の内容についての御意見がございました。まず、この書類

ということに対して共通認識が必要なんだと思うんですね。こちらは、決算を提出する際の決算の内容について説明する資料として、こういうものをつくりなさいというふうに、自治法の施行令だったと思いますが、そちらに記載されている。ただし、様式についてはこうというふうなものはありませんので、おのおのの団体に工夫等が必要になっているんだと思います。よそのところも参考にしながら作成はいたしてございます。

実際、町全体の年間の事業というものについてはいろいろなものがございませうけれども、その中のものすべてが、目標があって、それに対応する施策があって、成果が出せる、そういうものであれば非常にお伝えもしやすいし、記載もしやすいし、一覧として見やすくもなるんだらうと思います。ただ、自治体が行う事務という中身からしますと、前に進めるための積極的な部分と、その団体として、町民サービスとして進めている事務というので少し色合いが違うものがいっぱいあつたりするんだらうと思うんですね。そういったところの記載の区分の仕方というのももう一つは必要かなというふうに思っておりますので、すべて御意見ありましたように目標、施策、成果というふうにきれいに書けるかどうかというのは、ちょっと難しい面も含まれているのが1点あろうかと思ひます。

それから、決算、各年度に投じた予算が形成されて、その決算としての記載ですので、先ほど区長会の例でお話ございましたんですけれども、報酬、それから助成金というふうに事細かに記載するという、白紙の状態から記載するというのではなくて、ある程度ベースの上に積み上げるというのがこの説明書の本来の趣旨かなというふうに認識している部分もありますので、細かさの度合いというのはちょっと検討が必要かなというふうに感じましたので、お答えとさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

私が言っているのは、すべてがすべて、この資料でそういうデータが全部記載できるとは思っておりません。ただ、それが必要なところはしっかり書かないと、何のための実績なのか、この実績が、例えば循環器検診が15

0名、20年6月にやったのが150名出たのが、前年度から受診者がふえてきているのかとか、その程度のことは書けるだろうと。こっち側に幾らでも空白があるんですからね、科目のところ。ここのところを活用することによって、予算・決算のところを2行にしたっていいわけですね。あるいは、施策名のところを下のところを削って何かそういう結果を入れるような、余白がこれだけあるわけですから、余白の利用の仕方です。そういうことができる。ですから、私が言いたいのは、そういうところをやったら、この部分があれば物すごく内容がいいものになるんじゃないのかなと。もったいないなと思っているんですよ。で、今言ったんですけれどもね。その辺。

委員長（堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

私も、お話にありましたが、すべてがそのように書けると思わない部分もあるんですが、そういうふうに整理がされるということが非常に必要だと思っております。なぜかと申しますと、そういうふうに整理をすることによって次年度、どういう対策が必要なのかというのがおのずと見えてきますので、町全体、職員全体としてそういう目線でこの成果の説明書の記載整理に当たるという姿勢は非常に重要かなというふうに思っておりますので、次年度以降、そのようにしていきたいと。ただ、一遍に100点はなかなか難しいので、その方向で進めていきたいと思っております。（「期待していますので。来年よろしく検討してみてください」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩します。休憩の時間は10分間といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

委員長（堀籠日出子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

御指名ありがとうございます。伺います。

それでは、これは研修にも関連しますし、昨年度の職員採用に関して伺いをしたいんですが、端的に伺う項目、何点かありますので教えてください。

昨年度、大和町職員採用試験に応募された総数。二つ目に、1次試験合格者数。三つ目に、2次試験合格者数。これは先ほど申し上げた研修の項目のところに載っておったんですが、新人研修に6名参加されていると記述されておるので、多分、採用数この6名であろうと思うんですが、確認の意味で何名採用されたのか。この6名の最終学歴、高卒、大卒という程度で結構ですから教えてください。あとは、出身地ですね。現在の配属先。

参考までですが、今年度も同じく採用試験を行っておるんだらうと思えますので、ここまでの今言った項目について経過、まだ2次試験等始まっていないのであれば、その前段までの状況について御報告をいただければと思います。

もう一点は、36ページ、2. 1. 7電子計算費に関連をして伺います。町政情報提供システム等の整備費として計上されておるわけですが、平成18年の6月現在で民間企業によって大和町内の高速通信網、インターネットですね。ADSLが59%で光が23%と伺った経過がございます。昨年度現在でどの程度になっておったのか、わかればお聞かせをいただきたい。

あとは、財政課に伺います。町債についてよろしいでしょうか。6ページ、22の町債6億9,729万2,000円の昨年度町債借り入れ、歳入として計上しておられます。これの借り入れの平均金利というんでしょうか、どの程度になっておられるのか。あわせて、一番高い金利と低い金利、わかればお教えをいただきたい。

続いて、特会の方の財産区管理基金の方の運用について伺いますが、これは金融機関に積み立てをなされていらっしゃるんだらうと思いますが、

これの積み立ての金利、あわせて、参考までに、これは去年ではないと思うんですが、一部町で借入れを起こしている基金がございますね、宮床財産区だったかと思いますが。これの町としての借入金利ですか、どの程度だったかわかればお願いをします。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

高平委員からの御質問でございます。職員採用に関する御質疑ございました。20年度の状況であります。上級行政・保健師、中級の保育士、それから初級行政というふうな状況で募集をしたところであります。結果は6名というふうな状況であります。上級行政につきましては22人に対して合格者が2名、上級保健師に関しては5名に対して1名合格、保育士に関しては6名に1名の合格、初級行政は24名に対して3名の合格というような状況でございます。

学歴等から申しますと、上級の行政・保健士までが大卒程度、それから中級については保育士の資格を持っている者ですので、短大を含めた形の大卒・短大卒の部分、初級については高卒程度という状況でございます。

出身地先まではちょっと把握していない状況ですが、21年度につきましては、現在、上級の行政の方の採用が終わっておりまして、2名の合格者を掲示をしているところであります。

それから、高速、ADSL、光通信網の部分ですが、状況についてはちょっとまだ把握できない部分がございますので、エリアにつきましては9月でもお示しをしたとおり、宮床難波地区と吉田の一部地区を除いた部分ではADSL、光通信についてはすべてがカバーされているような状況で、今回の補正の部分で例えば町内では全域がカバーできるのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤幸則課長、配属先の説明。遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

出身地及び配属先等については、千葉主幹の方よりお答えさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

千葉主幹。

総務まちづくり課主幹（千葉正義君）

それでは、課長の方からお話がありましたが、配属先の方について私の方からお話しさせていただきます。

先ほど課長の方がお話ししたのは、20年度に試験を実施して21年4月採用となった者についてでございますが、上級の2人、こちらについては1人が大和町出身で産業振興課に配属となっております。もう一人については群馬県出身で現在、町民課の方に配属となっております。保健師1人については、石巻出身で保健福祉課の方となります。中級の保育士については、大和町出身で大和町保育所、初級の3名については1人が大和町出身で都市建設課、1人が大衡村出身で上下水道課、最後の1人が利府町出身で公民館に配属となっております。

成果に関する説明書の方に新規採用職員研修6名というのは、こちらについては20年4月1日採用の者で、上級の行政については3人、仙台市が2人、気仙沼市が1人、仙台市の2人については1人が総務まちづくり課、もう一人が教育総務課、気仙沼市の者については財政課となります。上級の管理栄養士については、亘理町出身で現在もみじヶ丘保育所の栄養士となっております。中級の保育士については、大和町出身で大和町保育所、初級の1人については富谷町出身で町民課の配属となっております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

恐れ入りますが、借り入れの事業単位の一覧、決算統計の資料なので、

個別に幾らという整理ではなくて何%以下というふうな状況で記載されて  
ございますので、済みません。内容的には、20年度で借り入れしましたの  
は予算上は6億、約7億ほどなんですが、繰り越し財源にした部分があり  
ますので、5億7,000万ほどの収入になってございます。それらについま  
しては、一部2%以下が225万、3%以下が238万8,000円ということで、  
それ以外はすべて1.5%以下という借り入れの内容になってございます。  
あと、個別については、整理された、確認をした上でお願いしたいと思  
います。トータルの平均としては、額的に平均をするということであれば、  
当然1.5以下という数値になろうかと思えます。

それから、財産区の基金の運用という部分でのお尋ねでございました。  
平成19年の3月と、9月か10月だったと思いますが、宮床財産区の基金に  
ついて一部そのような運用がございまして、1.5%と2%でございまして。  
あと、財産区の基金の運用の金利というお尋ね、運用先につきましては、会  
計管理者の方ではしておるんですが、そちらもちょっと明確ではありません  
が、歳入の際の計算をする際には0.00幾らというふうにしますので、  
1%未満、0.05あるいは0.03ぐらいの金利だったというふうに記憶してご  
ざいます。こちらは会計から確認すればわかると思えますが。以上でござ  
います。

委員長（堀籠日出子君）  
高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ごめんなさい、この6名というのとらえ方が19年採用の方の研修とい  
うことなわけですね。20年4月採用ということですね。ありがとう。

それで、これはどなたがお答えになるのかわからないんですが、職員採  
用に当たって、大和町役場職員として採用するに当たって、特にどうい  
うことを重んじて、どういう事柄を重んじて採用をなされていらっしゃるの  
か。さまざまな要因があるんだろうと思えます。代表的な、特に重んずる  
というところを教えてください。

それと、昨年度の数字は今現在、把握されていないと。民間でのADS  
Lだとか、光の昨年度の状況については、現在はこの場では把握されてい

ないと。先ほど最終的に、課長の御答弁の中に、今回、補正予算で上げられた中でほぼ 100%網羅するということのようにありますが、今言った 100%になるということは非常に喜ばしいことだというふうに私は非常に歓迎をする立場なんです、これは大分前から町としては検討されてきた事項であった、内々にこの可能性についてずっと探ってこられた事案であったわけであり、これが達成されたということで非常に結構なことなんです、昨年度、どういう議論があって、本来であればことしの当初予算でやるかということを示した上でやるのが本来の姿なんだろうと思うんですが、御時世柄の補正予算という天からの恵みがあったらと思うんですが、急に補正予算という形で上げようと思われたその経過というんですか、少なくとも 1 億円を超えるような事業予算なわけでしたので、この間の補正予算は。昨年度のそれなりの議論があったことだろうということ、伺っておるわけであり、どう補正予算の計上に至ったのか、その経過をお聞かせください。

あわせて、その補正予算の中で説明があったというか、書類に書いてあったんですが、落合大角地区については、北部工業団地内からの延長で対応できるから今回の計画にのせていないという一言があったわけですが、これは裏を返すと、今大角地区の方から仮に申し入れがあれば、すぐに加入が可能だという理解でよろしいのか、お聞かせください。

あと、金利の方であります、平均で大体 1.5%以下になっているんじゃないかというお話であります。これについては、当然、財政規律の中で非常に大切な要素で、神経を尖らせながら、できるだけ安い金利ということで各金融機関と折衝なさっていらっしゃるんだと思うんですが、この間、私このことに関して一般質問もしたものですから、課長の方の答弁があった中で、財産区基金の借入れについての定期協議、これについてはなされていないという御回答でありました。今言った市中金利の 1.5%の借入れに対して、同じく公共の基金である積立基金が 0.0何%というような極端に低い収入の比較の中で、当然これは最優先でこの有効運用というものは図られるべきというか、そういう協議はあってしかるべきで、その中で宮床財産区からの例なんかにあるように、できるだけ運用を効果的にしていきましょうということがあったんだと思うんですが、なぜこういうことがなされていないのか、何か理由がもしあるのであればお聞かせいただきたい。それをお伺いをしたいというふうに思います。



委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

職員採用に当たっての部分でありますけれども、もちろん、町の職員としてふさわしいというのは大前提にあるわけではありますが、どの部分というところまでの答えにつきましては、ちょっと所管の課の者としてはなかなか答えづらいものがありますので、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、今回のADSLの部分なんですが、従来の当町でお願いしたエリアについては民間ベースでも採算が合わないというふうなことで、まず無理だというふうなことがあった中で、今回、補助事業の部分で3分の1補助が可能だというような部分と、さらには裏財源の部分で臨時交付金事業が充てられるというふうなことで、国の方からの勧めもあった中で、町としてもその部分、今回を逃せばあとは単独でやるしかないというふうなこともあるものですから、単独で1億幾らぐらいのやつを出すのはこれは当然無理な状況にありますので、今回、国の制度、それから補助裏の部分も、人が充てられればという形で今回補正をお願いして議決をいただいたような状況でございます。

それから、落合大角に関しましては、千葉対策官の方からお答えさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

御質問の中に落合大角地区についての内容でございますが、過般、補正予算のときの説明資料の中に説明資料として添付させていただいております。落合大角地区につきましては、現在、工業団地まで整備されているので、その幹線より引き込みが可能なため、本事業では整備しないものということで御説明をさせていただいております。委員のおっしゃるとおり、これはすぐ近くまで線が来ているということなので、申し込みがあれ

ば直ちに対応できるというNTT側の御回答でございました。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

財産区基金の運用に関する協議等々についての御質問でございました。財産区の基金の運用ということで一部運用させていただいた事例はございますけれども、そちらの、町の事業等々に要する財源として、いろいろなものがあるんですが、そういったものの難しさ、調達が厳しい状況、そういったいろんな環境の中で、財産区の基金を運用させていただくという結果になって現在に至っている状況というふうに理解しております。そういう状況が毎年度定期的に訪れるということではございませんので、ある程度、対応の予定があって協議をしなければ、相手にいたずらに期待感を持たすというふうなものであってもいけないだろうという意味で、定期的なものの協議は持ってございません。

ただ、基金等の運用につきましては、最も効果的なもので安全だというふうなものがありますので、今の利率で単純に預けておいていいんだというふうではなくて、もっといい方法、安全という裏も必要なんです、そういうことについては財産区の皆さんと協議等々をすることについては全くやぶさかではありませんので、そういったものも定期的に考えるという部分についてはいいのかなと思います。ただ、町がお借りするという部分については、予定がないものについてはどうかという。

あと、もう一点、以前の運用以降で財政健全化法等々の絡みもございまして、内部の資金であっても財源調達のために運用するということについては疑問がつくんですよというのが、最近、そういう言われ方をして、宮城県を通じた形で国からの運用についての意見ということについては協議等が行われるというふうな状況になっておりますので、全くフリーハンドでどのように運用してもいいんだという環境とは変わりつつあるという状況になってございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

職員採用に関する重要なポイントというのはなかなか話せないということですが、先ほど伺った中で、大和町出身者が毎年1名ないし2名ということですね。毎年、浅野町長を先頭にされて地元の企業に就職先の依頼を強く求めているという実態がある中で、職場として大和町役場、果たさなければならない役割というのはどういうことなのかということですね。

それと、前にも議論あったんだろうと思いますが、現在の出身者をお聞かせをいただいた方で、一番遠い方で、出身地としては亙理ですかね、気仙沼だとか、こういった方々。今現在、どこにお住まいになっいらっしゃるかは存じませんが、公務員として体制を整える際に、人事面、不都合がないのかとか、あるいは、このことに関して、先ほど言ったように、地域の就職先としての貢献の側面だけでなく、本来の仕事の役割上で果たさなければならない場面で課題はないのか。副町長、せっかくの機会ですから御発言をいただきたいというふうに思います。

電子計算費というか、このことについては状況はわかりました。一番最初に質問したことでありますけれども、町の政策情報提供システムだとかということに力を入れていらっしゃるわけありますので、これは今回は要するに架線だけ引いてあげて、あとは運用は個人が加入したければどうぞというようなことで、町としてそれを利用しての何かをするというところには全く当然触れていないようですが、これは近い将来、必ずそういう行政サービスに反映されるべきものとして私は強く進めていただきたいというふうに思いますので、全庁的な協議をなさっていただきたいという観点からそういうことがあり得るかどうか。

それと、最後に、今回の設置によって、要するに町の持ち物を民間会社に貸してという形ですよね。これが何十年か経過したときには、要するに架けかえだとかそういった話に当然なるわけですよね。そういったときのリスクというか、今、想定される後年度負担、これについて今のわかる範囲で、概算、大枠で結構ですから教えてください。

あと、運用、財政課の方であります。私が申し上げているのは、要するに、言ってみれば管理者としては町長も財産区の一番頂点にいらっしゃるわけですね。一方では、積んでいる金というのは非常に安い金利だと、ほとんどゼロに近いという。片方は1.5ぐらいで借りていると、その差益の話をして今しているわけですが、これについて、全く行政と財産区というのは違う組織ですから、それは立場上は当然違う話になるんだらうと思うんですけれども、今言った頂点のところでの、安く借りたい、高く貸したいという思惑では、町長の心の中は当然複雑な思いというのがあるんじゃないかなと思うわけです、私が想像するに当たって。ですから、市中金利よりも安く借りられて、かつ貸す側からすると高く、今得られる金利よりも高く貸し付けられるという観点で唯一考えられるのは、町長お一人だと思っすよね。

ですから、そういった観点で、当然私は協議をするべきだし、先ほど財政健全化法で云々ということでお話があったようではありますが、その中では当然、のべつ幕なしなんていうことは、それがあんなしにかかわらずあってはいけないことですし、先ほど言った、少なくとも年間5億、6億のこれだけの借入れをしているわけですから、その中にこの資金を充て込むということはそう難しいことでは私はないんだらうと思うんです。そういう検討さえ互いになさればね。ですから、そういったことで可能性を探る定期協議というのは私はあるべきだと思いますが、課長としてのお答えをお願いします。

委員長 （堀籠日出子君）  
千坂副町長。

副町長 （千坂正志君）  
お答えを申し上げたいと思います。

職員の採用関係、特に大和町の役場職員でございます。先ほど総務課長の方からもありましたんですけれども、今回の部分というのはある程度、採用試験は任用基準をきちんと設けまして、その中にまずもって、今、町村会に委託している部分もでございます。それから、2次試験の面接の部分もでございます。町としては、その人がどのような積極性を持った方か、そ

れから協調性があるか、地元にとどのくらいのかかわりを持っているか、地元にとどのくらいの理解を示しているかというような基準を定めながら職員を採用してございます。

ただ、現在、大和町以外の方もおられるということでございますので、これにつきましては、各課長からの、各課に配属になっている部分については、一つは危機管理の部分については連絡網をきちんとして、1次、2次、招集部分をきちんとしてやっている部分もでございます。

それから、もう一つ、町のいろいろな事業につきましても、他町村から来ても役場職員でございますので、大和町の主な事業にも協力をいただく。それから、交通安全のいろいろな部分の思想の普及という形で、街頭指導等を含めてやっていただくということで、今、職員にも積極的にやっていただいている部分もでございます。

あとは、特に、若い人たちがアパート住まいというか、そういう部分でいる方もおりますので、それについてはできるだけ町内に住んでいただいて、危機部分も含めて、あったときには職員としていち早く駆けつけられるようなということで、そういう指導もして、二、三人くらい今回あったと思いますけれども、こちらの方に住んでいただくという部分もあります。それぞれ家庭の事情もあるということもございますけれども、そんな中、地元にいる職員と連携をとりながらやっていくという部分にしてございます。

いずれにいたしましても、最終的には町として職員は全体の奉仕者ということでございますので、意識づけについては今後ともやっていきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、情報政策部分のシステムというようなところで、今回お願いをした中で全町的な部分でクリアできる部分があるかというふうに思っておりますが、それらをつないで、行政無線とは別な形での光ケーブルを利用した部分での町への情報伝達の手段等については、検討課題かなというふう

に思っております。今すぐこの部分で、きょう、あすにでもというふうな状況ではないのかなと。まず、そのシステムについて、こういった形で総合計画なり今、実施計画の中での組み入れが可能か、それは当然検討する部分かなというふうに思っておりますので、大きな課題であるとは思っている状況であります。

それから、付随した形で、今回補正でお願いした部分の後年度負担の部分のお話でありましたが、町で設置をし、その施設等については民間に貸し出しをする方式をとってまいりたいというふうに考えております。年間の、今現在、試算であります。保守・維持管理に関する費用として約440万ぐらいを想定しております。これらの部分については、町の方から民間に貸し出した業者の方から、あとは使用料というような形で町の方に納めていただくんですが、ペイラインと言うんでしょうか、320戸を想定しておりますが、約半分近くの加入があって初めて、先ほど申し上げました年間の保守料440万に届くのかなというような算定をしているような状況であります。以上です。

委員長（堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

財産区の基金管理と運用ということで、最終的な形では町長と財産区の管理者と、そういった両面の検討ができる形があるのではないのでしょうかというふうな御質問でございました。最終的に決断をするというか、判断者という意味合いでは、おっしゃるとおりかと思えます。ただ、その前段として、その部分というのは法律上位置づけられた団体等がありますので、そういった制約がどこまでその辺が可能なのかどうかというような確認が必要かなと思うところがございます。

あと、健全化法ということにつきましては、例えば財産区の基金を運用するといった場合でも、会計が違いますので、繰入金という措置をするのかあるいは借入金という措置をするのか、いずれにしても返すという行為が付きまといますと償還金という節に計上する。そうすると、それは起債じゃないですかと。今の制度ですと、起債は同意を得なくちゃいけない

と。同意を得て、借り入れ先というのは金融機関等とか民間、その部分で財産区という部分が対象として考えられるのかどうかというのは、申しわけありません、そこまでつきつめて名称を出して確認をしていなかったんですが、仮にそういうことであれば、明確に借り入れ先として同意を受けて、銀行等の中に入れて、それで入れてするというのであれば、おっしゃったように一般の市中よりも安く、財産区では今の金利よりも高くという、そういう効果を出すということは可能であろうという部分がちょっと考えられるんですが、ただ、借り入れ、償還という行為からすると、確実に同意という対象をとらないとだめだよという部分がありましたので、そういう部分も確認をしながら、もしそういうことが可能なのであれば堂々とできるのかなとは思いますが。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、総務の一般管理費、特に非常勤職員の採用に当たった内容でございますが、非常勤職員については、常勤職員と同じように行政サービスをし、そして住民サービスの向上に努めていくという仕事が私はあると思っております。それで、採用については、いろいろと保育所であれば専門的な能力を持った採用の仕方をやっておりますし、あるいは、今回のように新庁舎引っ越しによる文書の管理などについては、散逸のないようなそういう指導をしながら、そういう仕事もやっておられるわけでありませぬけれども、特に非常勤職員については、研修を聞きますと、町の車で行くわけでもないし、駐車料金を自分で支払いしながら研修を受け、そしてその研修の成果を行政の中で反映させていくという、そういう仕事などもあり、研修の場合にはいつも自分の車で行って駐車料金を支払っている。ですから、そういうことを考えますと、非常勤職員の採用のあり方ということについては、相当検討し、そして常勤職員と変わりのないような処遇の検討なども私はしていく必要があるんじゃないかなというふうに私なりに感じておるわけでありませぬから、私は、このことについて今後、やっぱり20年度の非常勤職員の採用人数あるいは現場である専門職の採用につい

て、今回の人数採用をした、20年度決算の中で、採用なされたその中での研修やあるいは処遇についてどうあったのかということについてお伺いをまずいたします。

次に、文書広報費についてでございますが、文書の公開条例が制定され、そしてその運営をしておるわけでありましてけれども、最近、文書公開請求が所管課やあるいは町民に支障を来すような文書公開があるのではないかというふうなことで話題になっておるわけでありましてけれども、本町においては、文書公開については基準の中で進めておるわけでありまして、それぞれの課あるいは町民に支障のないような文書の公開条例に基づいた公開をどのようにしておられるのか、そのことについてもお伺いをいたします。

それから、一般管理費の中の職員の研修であります。前者も申し上げたように、研修については希望をとりながら実施していくことも、そして希望者にはどんどんどんどん支援をしながら実施していくべきではないかというふうな御質問がございました。私もやっぱりそのとおりだと思います。地方分権推進に当たっては相当の、議会や行政というのが、高い町民のニーズやあるいは高い企画力が必要とされるわけでありまして、そういう社会の中で相当の企画力なども培っていかなければならないわけでありまして、本町において、人材の教育方針あるいは指針というものについて、20年度の中できちんとした成果というものをどのようにとらえたのか、そのことについてお聞きをいたします。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

桜井委員からの御質問であります。非常勤職員の研修は同等であるべきではないかということですが、非常勤職員というのは、臨時職員のことを指しているのでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

桜井辰太郎委員。2回目になりますよ。



桜井辰太郎委員

今は質問じゃなかったの、逆に。どうなの、委員長。内容確認じゃないの。だからそれに答えているんですよ。いいですか。回数だけぎっちり書いてください、委員長。運用の仕方もございますから。鼻で笑われては困るな、おれ。

ですから、非常勤職員あるいは臨時職員のことを言っておるわけであり  
ます。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

非常勤職員につきましては、20年度の場合ですと囑託館長がいるわけ  
ありますが、臨時職員ですと、保育所関係でも来ておりますので、委託業  
者からの派遣もありますし、あと町採用の臨時職員もあるというふうな状  
況であります。

研修に当たりましては、それぞれの所管課の方で当たっていただいでい  
るような状況であります。同等の格づけというふうな部分もあるんです  
が、例えば自家用車の借り上げとかそういった形でもあるのかなというふ  
うには思いますが、公用車の運転業務等には非常勤・臨時職員はできない  
部分もありますので、自車でのというようなところもあるかというふう  
に思っております。

それから、文書公開の部分ですが、文書公開につきましては、昨年、20  
年度については審査案件についてはなかったような状況にあります。

それから、職員の研修に関しましては、当該年度当初にその年度ごとの  
職員研修方針というのを立てて、研修計画を立てた中でそれぞれの年度の  
中で研修の実施を行っているような状況です。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ここで休憩します。再開は午後1時とします。

午前 11時58分	休 憩
午後 0時57分	再 開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、ここで皆様にお願ひがあります。質問・答弁につきましては、簡潔明瞭にさせていただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。

16番桜井辰太郎さん。

桜井辰太郎委員

午前中の私の質問に対して、回答がありました。その前に、きょうはイチロー君が10年間 200本打ったということで非常に大きなニュースになっております。私もお祝いを申し上げたいと思います。

さらに再質問をさせていただきます。

正規職員と非常勤職員のことについて申し上げましたが、回答の中では自車で行くということで回答がありましたけれども、ですから、自車で行くということであり、そして行政の正規職員の補助員として、そして町民のために正規職員と同じように頑張っておられるとすれば、この非常勤職員の研修のあり方などももう一回検討してみたらどうですかということの答えに対して、何ら新しい回答がございませんでした。今後ともこのようにやっていくとすれば、私は検討していかなければならないことを、決算の成果の中から私は提案をさせていただきます。

次に、人材の育成について質問をいたしました。私は、人材育成については、人材育成はコストで物を考えることではなくして、やっぱり長期のまちづくりのために投資をしていくんだという、そういうふう考えるならば、そして、さらに人材育成が、例えば精神面にとっても気を配り、あるいは町民とのコミュニケーションができるという、そういう投資型の人材育成もやっぱりしていく必要があります、その中から人材育成の基本的な方針が必要じゃないかというふうに私は申し上げたわけではありますが、長期的な方針についてやっぱり考えていく必要が私はあるというふうに思いますが、このことについての考え方をもう一度お聞かせいただければと思っております。

それから、情報公開制度による文書管理につきましては、今まで私が質問申し上げた各課やあるいは町、それぞれに支障があるようなことはござ

いませんでしたということではありますが、最近、個人情報漏えいし、そして問題になっていることが毎年のようにあります。今月もございました。そういうことを考えるならば、常日ごろ、やっぱり個人情報の利用の責務の明確化ということさらさら考えていく必要が私はあるというふうに思っております。もちろん、あるから、そのような問題が出てこないというふうに思うわけではありますが、常日ごろの責務を明確に考えて、そして実施していくという、そのことについてのお考えはどうか、お伺いをいたします。

それから、文書管理でしたっけか、庁舎建設に伴う……。これは言わなかったかな。言いませんでしたね。以上、3点について。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

桜井委員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

臨時職員の研修も大事ではないかというふうな部分でございました。臨時職員採用に当たりますは、それ相応のスキルを持った、技術を持った方の町採用の部分、また、派遣元にもそういった形の要請をしているところでございます。職員の研修と同レベルの研修が必要ではないかというふうな部分もあるかと思うんですが、ある程度の能力に応じた形の採用の部分で、あくまでも臨時的部分の考え方もあるものですから、研修のあり方についてはそういった面での雇用、または派遣元への要請、そういった部分での考え方が基本であろうかというふうに思っております。

それから、人材育成に関しましては、検診計画を立てている状況の中で、その都度その都度見直しを図っていく中で、研修的な部分での確立を図っていききたいというふうに思っております。

個人情報の部分に関しては、20年度もセキュリティーの研修を行ったところでございますし、他自治体・企業等にもわかるような形での個人情報の漏えいについては嚴重に慎むべきことでもありますし、個人としても、いわゆる役場職員個人個人の責務の中でも当然しかるべき問題だと認識をしている状況でありますので、十分留意をしていききたいというふうに考えております。以上です。（「以上」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

そのほかにありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、二、三質問したいと思います。

先ほど上田委員の方から、この議案書あるいは成果の説明書等々につきまして質問があったわけでございます。まずもって決算書につきましていろいろ説明があったわけでございます。しかし、我々も、後を追って、備考のところにも一生懸命書いているんですが、本当に大変なような状態になっているんです。

先日、基本条例の我々条例づくりをやっているんですけども、川崎町に研修に行ったとき、川崎町の議案書を一部もらってきたんです。それを見ますと、すごくわかりやすく書いているんです。それを見ますと、一々後を追って書くようなこともなく、さらには、最後の方にこれはどこの所管かということも記されてあるんです。ぜひこういったものを取り入れていってはどうかなと思うんですが、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、30ページの職員の健康管理の産業医による健康相談3回、あるんですが、これはどういった相談なんですか。余り聞きなれない「産業医」という名前ですけども、これをお伺いしたいと思います。

それから、自助防災組織、機材がことし、去年ですか、5地区で配置されたようでございますが、現在、この自主防災組織、何組織になっているか、それもお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

上田委員との関連の中での御質問でございました。実は、川崎町の資料につきましては、議会の方から視察に行ったとき、こういった資料が作成されているところがありましたということで参考に見せていただきました。その内容でございますが、それは予算書の節の内訳という形でしょうか、大和町でも予算を作成する段階ではこれこれの内容にこういった費用

ということで金額を積算するような資料を作成しておりますので、その内容でああいうふうにつくるということについてはそれほどのボリュームではないのかもしれませんが。ただ、今の予算の事項別明細書ですと目にしていますけれども、目の下に細目ということで課によっては10ぐらい入れているところがありますので、それが10の目分ぐらい並ぶとか、そういうことになりますので、どこまで整理したら見やすさとの調整ができるのかといった点は多少あろうかなと思って見せていただきました。見やすくわかりやすくするということについては、全く同じ思いでございます。ただ、そのために幾ら費用を投じてもいいかどうかというのは、少し議論があるのかなと思います。きょうは決算の議会ですので、そういったやつ決算版ということになるんだらうと思いますので、今すぐああいう形でスピーディーにできるかどうかも含めて、少し検討させていただければと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

堀籠委員の御質問にお答えいたします。産業医に関する問い合わせでございますが、町で産業医に関しましては、雇用主の部分でこなくちゃいけない部分がありまして、大和クリニックの院長先生を産業医として委嘱をいたしております。この相談というのは、職員の健康診断、人間ドック関係を受けた形での部分で、今後、自分が受けなくてはいけない要検査、再検査等の部分も含めた形での職員個人の健康相談を受け付けているような状況でございます。

それから、自主防災組織でございますが、20年度末で21地区で20の組織が結成をされております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

5番堀籠英雄委員。

## 堀籠英雄委員

課長も見て十分これから検討していくということでございますので、ぜひいい方向に進めてほしいと思います。やっぱりうちの議案書が一番いいと思ってだれしもそのようにつくっていると思いますが、その辺をいいところはいいなりにまねをして、ぜひいいものをつくってほしいと思います。

それから、産業医ですか、これは大和クリニックの方に頼んでいるという、そのような説明でございました。これは再検査ということで、なった人が相談に行くということですね。（「それ以外にもあります」の声あり）それ以外ね。そのほか何か相談したいとか何かそういうこともいろいろありましたら、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それから、現在21組織ですか。町内59行政区あるんですよね。そのうち21では、3分の1にしかまだ行っていないんですよね。もっともっと力強く進める考えはないんですか、もう少しお伺いしたいと思います。

## 委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

## 総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

産業医の方ですが、ちょっと文言の部分が足りなかったかと思います。各職員の方に相談したい案件ありましたらということで事前に調査をかけて、それに応募をしてきた職員に対して相談に応じていただくというようなことがございますし、あと、先ほど申したとおり、健康診断等での要検査とか再検査等があったときには、優先的に相談してみてもはどうでしょうかというような働きかけも行っているような状況です。ですから、ふだん、自分なりに結果は丸であっても不安を抱えているような形の職員についても、相談を受けさせていくような形をとっております。

それから、自主防災組織の今後についてでございますが、確かに委員おっしゃるとおり、まだ組織の結成率からすると半分にも行っていないような状況であります。各年度当初の区長会議等でも、各区長さんにもお願いをしてぜひ結成をと呼びかけている状況ではありますが、各地区での行政区での部分もあるものですから、各地区での防災組織の結成とか、それから

備蓄倉庫にこういったものがそろえられるとか、そういったものは例示をして、こちらでお手伝いできる部分はお手伝いをしながら、各地区への結成を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

産業医は大体わかりました。

この自主防災、本当に37年サイクルも既に過ぎまして、10年以内の確率が極めて高いと今、言われております。色麻町ですが、1件しかなかったんですが、2月に区長さんたちを集めて説明会をしたら、一気に14もふえてしまった、そういうところもあるんです。ちなみに、大崎市は91.9%になっているんです。大崎地方を見ますと564行政区があるうち440行政区、結成率78%になっております。当町でももっと区長さんたちを集めてもっともっと進めていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

自主防災組織、本当に、委員おっしゃるとおり、想定される宮城県沖地震が起こった場合の最初の立ち上げは、各地区のこういった組織ではないかなというふうに町も思っておりますし、各区長さんもそういった認識は十分持っているかと思うんでありますが、官主導型で各地区それぞれやれという部分ではなくて、それぞれの組織の立ち上げの中で、各行政区の中でそれぞれ防災担当の班長さんとか役員の方とかなんかつくって、そういう方が自主的に自主防災訓練をやっている地区もございます。そういったことも十分必要かなというふうなこともありますし、それから、備蓄倉庫を、各地区に配備させていただいている資材関係も、こういったものも地区で町の方から、こういった組織を立ち上げると配備されるという認識もだんだん広まってきておるので、委員おっしゃるような形で、当然町とし

てもなお力を入れて各行政区へ組織の立ち上げについて徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

委員 長 （堀籠日出子君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に説明書の32ページ、財政管理員、入札の方法についてであります。総合評価落札方式2件とありましたが、この方式を採用した課題は、あるいは問題といたしますか、どんなものがあつたのかお伺いしておきたいと思ひます。

それから、同じく説明書の37ページの交通対策費の中で、実績等の欄に児童生徒通学の対策として明細されておりますが、何カ所ぐらい今この通学路に危険な箇所があるのか、あるいは20年度の事業内容についてもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思ひます。

それから、同じく37ページの防災行政無線の維持管理で、これは毎回言っておるんですが、音楽の件ですが、流している音楽。あれについては、いろいろできないというふうな状況であります。その後、検討なされたのかどうか。今の音楽で大和町ある限り通すのか通さないのか、そのところも伺っておきたいと。

それから、39ページの防犯灯、修繕箇所が268カ所あつたようでございますが……（「都市建設です」の声あり）都市建設か、済みません。今までの有効な分だけの回答をお願いします。

委員 長 （堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長 （千坂賢一君）

入札に関する総合評価の御質問でございました。大和町では入札制度につきまして種々改革を進めてまいりまして、その中で、入札といった方法をとりますと、判断基準は予定価格を下回った中で最低応札者、制限価格とか何かを下回らない限り、そういう原則で入札をしているわけでござい



ますけれども、最近の法律体制等々の中で、価格が安いものを第一優先だけでいいのだろうかというふうな、法律体系ですとかそういった環境等がございまして、もう一点、価格といわゆる品質を重視する、そういう部分で落札を決定する方式の推進が国全体として求められた部分がございました。

そういった中で、試行ではありますけれども、大和町では20年度で当初は3件、対象として予定したんですが、1件につきましては急傾斜地の危険対象区域というか、注意地区になっておりまして、工事内容について土木とか何か協議をいろいろしなくちゃいけない、そして、施工内容もそれで限定されるといった部分がありまして、そういった総合評価方式をとる時間がだんだんなくなってしまったということで、最終的に2件の実施ということで進めさせていただきました。

町自体として課題があつてこれに取り組むというよりも、法律体系あるいは社会的な要請といった内容で行ったものでございます。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

交通対策の方の御質問でございますが、黄色い帽子の方が380個、それから防犯ブザー、ここで記入しておりませんが、防犯ブザー等も290個、そのほか啓発用看板、あとチラシ等がここに含まれるという部分でございます。

それから、防災無線の音楽のその後の検討につきましては、高崎班長の方からお答えをさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

高崎管理班長。

総務まちづくり課総務管理班長（高崎一郎君）

それでは、浅野委員のお尋ねの防災無線のチャイムの音楽について御回答申し上げます。

まず、さきの3月議会のときにも御答弁させていただきましたが、その後、保守点検業者の方とチャイムの音楽の変更方法につきまして検討を重ねまして、別な方法により技術的には可能だという返事をいただきました。町としましてどのように取り組んだらいいかということがありましたので、今般、今回の補正予算で御提出をいたしておりますが、個別受信機の修理の箇所を調査する際に、町内247カ所の個別受信機設置のお宅にアンケート調査をさせていただきました。どのような運用状況で、故障がないかということ。その際の項目の一つに、現在流しているチャイムの変更した方がよいか、このままでよろしいかという調査をさせていただきました。247のうち、御回答いただいたのは137件の方でございましたが、チャイムを変更した方がよいという御意見をいただいた方が24戸18%でございました。変更しなくてもよいというお返事をいただきましたのが87戸65%、無回答の方が23戸17%でございました。そのようなことも検討の判断材料とさせていただきます。技術的には可能だという判断ができましたので、いつでも対応はできることとなりましたので、ただ、住民の皆様が現状でよろしいという方が過半数を超えているところでございますので、近々ということではなくて、総合的に判断して、近場でありますとJアラートという国からの一斉指令の無線の改修の工事もございますし、その後、新庁舎に移ってからここ四、五年の間には総合的な改修工事が必要になるかと思っておりますので、その段階にチャイムを皆さんに、曲名も含めまして改修の際には調査をさせていただいて判断材料とさせていただく、そのように考えております。以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初、総務まちづくり課の方から逆に再質問しますが、今の無線のいわゆる音楽の件ですね。アンケート調査をやってそのような結果が出たと。あくまでもアンケートの結果を基本的に考えたいんだというふうな発言だと思うんですが、これはただ、音楽に対する、あのアンケートは町民全部ではありませんからね。個別の分についてのアンケート調査、私のうちに

もありましたから、私は音楽は変えた方がよいという結果を出したんですがね。あのアンケートの扱いもあるんですが、町のイメージも少し変えてみようというふうな観点からは、これは結構、他町村にも流れていきますからね。大和町で今度メロディーが変わりましたねとかということで、何かの活性化、活性化とまでは言いがたい部分もあるんですが、その考え方をやっぱりもう少し柔軟的に、広範的に考えてもいいのではないかと、いうふうに思いますが、もう一度考え方を伺いしておきます。

それから、交通安全のことなんですが、これは具体的に言いますと、横断歩道の「横断中」という旗がありますね。あれがなくなっている箇所、朝、これは宮床、山田の例なんですが、457を横断して町道に入るところがなかなか、毎朝車がとまってくれないという問題がありまして、ちょうど緩やかなカーブで極めて子供たちには危険箇所なんです。でありますから、一度信号機を設置してくれというふうな要望も出した経緯があるかと思うんですが、もしあそこで事故がありますと大変なことでありますから、そういういわゆる緊急的な場所を、何かの方法で、横断歩道だけではこれは防ぎようがないと思うんですね。あそこに、今言ったように緩いカーブの中で田んぼに突っ込んだ車も今まで二、三台あるものですから、そこはやはり信号機設置なり、子供の命でありますから、十分にそういう施策を施してもらわないと問題があるのかなというふうに思うので、その辺のところももう一回、再考していただきたいというふうに思っております。

それから、入札の件につきまして、総合評価点の中で、価格評価点とか価格以外の評価点、それから総合評価点、そして評価順位とありますが、この評価順位に私は多少問題があるのではないかなという感じもするんです。これはやっぱり、主眼点のつけ方次第で大分順位が変わってくるのかなという感じもします。それから、今までの工事实績とか技術者の中身とか、どこでだれがこの評価をするのか。第三者が入ったチェック体制の中で評価するならまだ余地があるのかなと思いますが、今年度やってみてその辺のところをどのように感じたのかお伺いをしておきたいと思っております。

委員長 （堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

浅野委員に申し上げたいと思います。まず、防災無線で流しているメロディーの変更の内容でありました。委員からは前からこの問題では御質疑いただいている点も踏まえている部分もございます。今、高崎の方から申し上げましたとおり、アンケートとはいえ、個別受信という形の部分もうちの方でも認識はしておる状況であります。やはり平成9年あたりからもう10何年以上ぐらいたっている中で、イメージチェンジというふうな部分もおっしゃっていただきました。総合的な判断も必要かなというふうな思いを持っております。また、今流しているメロディー以外、こういったメロディーが好まれる部分があるのか、町サイドだけで決めていい部分があるのかどうかというようなこともありますし、また、現在の機械の中では、配線等の部分もあって若干手直しの費用もかかる部分がありますので、オーケーをいただいた中で総合的に判断をして検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、横断歩道の部分について、子供さんの身体、けがやもしかしたら命の危険につながる部分もあるかというふうに今お話を伺ったところでありました。現場を確認の上、横断歩道の旗の部分ですが、従来ですと多分寄贈か何かでされていた部分もあったかと思うんですが、町サイドでそういった検討が、やらなくちゃいけない部分は当然やらなくちゃいけないというふうに思っておりますので、まず現場を確認させていただきながら、早急な対応を図ってまいりたいというふうに思っていますし、現場についても、信号機の要望もあったというようなこともあるようでありますので、警察サイドにもお伝えをしていきたいと思っております。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長 （千坂賢一君）

総合評価に関するお尋ねにお答えいたします。総合評価につきましては、大和町でも総合評価に関する要綱、進め方、そういったものの流れについて定めております。実は、ことしに入ってからでございましたけれど

も、宮城県を事務局にしました入札制度の協議会がありまして、その中で総合評価について論点というか、そういう研修的なものがございました。大和町と美里町でしたでしょうか、実態についての報告というのがありまして、22年度まで全市町村で実施をすることに進めましょうということになったんですが、そういった中でほかの町村では比較的簡易方式というふうな形、大和町も簡易方式の部類ではあるんですが、総合評価の項目を何点か持っておりまして、事案によってこのポイントで見ましょう、このポイントで見ましょうと、そういうふうに変更の幅を若干広げてございまして、それで実施をいたしております。それで完璧というふうには思っておりませんので、ほかにもっといい内容が、コンパクトでいい内容があれば改善するという点についてはやぶさかではないかと思っております。

あと、進めるに当たりましては、事案、工事の、価格以外なので少し工事の種類が工夫ができるとかそういうものをちょっと選択しておりますので、その選択の考え方等については監視員さんに御意見を伺って対象をある程度選択をし、さらに仙台土木事務所の次長さんに学識経験者ということていろいろアドバイスをいただくお願いをお二人にしておりますので、そちらに御意見をいただいて入札をし、さらに細かいポイントの判断については、役場内の工事の所管課以外の技術者について何名か依頼しております、以外の人から、2名から評価をしていただいて、それを集計して最終的に判断をするというシステムにしている状況でございますが、ただ、スタートして2年目、今3年目でございますけれども、改善点があればどんどんそれは改善していったいいのかなというふうに思っております。ちなみに、21年度実施したので初めて、価格点で1位だった業者さんを2位だった業者さんがほかの評価の点数で逆転したという事例が、初めて3年目にして事案として発生いたしております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに。9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

では、二、三点お伺いします。

さっき前者もちょっと触れたんですが、説明書の30ページの連絡区長設

置の項目なんです、区長会活動費補助が82万 6,000円ということで、全体会議の開催が年度当初の1回というようなことです。この全体会議1回だけで、要するに年度の指針であるとか方向性とかを多分各区長さん方にお伝えするんだらうと思うんですが、それにしては余り、この町政の情報などがスムーズに住民に伝えられたということになっているのかどうか。やはり、さっき前者の方からもちょっと出ましたけれども、こういった区長さん方に対する重要なことは都度都度全体会議を開いてやるべきじゃないかなと思ったので、この点についてお伺いします。

それから、40ページのアスベスト調査の実績等の項目に、6カ所実施して、実施した結果はどうであったのか。アスベストを含有しないか0.1%を超えないというふうになっているんだと思うんですが、その6カ所のうちの結果はどうであったのか。

あと、消防費のことで、今回、小型動力ポンプ付きの積載車2台、購入しています。それで、実際に、期間は余りなかったわけなんです、こういった活用の成果というか、実際に火災現場には多分出動はしていないと思うんですが、こういった使い方をなさっているのか。以上3点、お伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

馬場委員からの御質問でございます。

まず、連絡区の方であります、年度当初4月に全区長さんを当たり、町の行政の今年度の事業内容、それから各課所管の部分で今後、区長さんを通じてお願いしなくちゃいけない部分関係、また、黒川行政の方からもそういった形での、区長さんへの事業概要等について説明を申し上げているような状況であります。区長さんを全員集めてのは年1回ですが、このほか補助事業を受けての区長さんたちの行政視察研修、また、各地区の役員会を年に数回、区長さんの役員会を開いているような状況でありまして、それを通じた形で緊急部分とか伝えなくちゃいけない部分についてはそれぞれ行政区の方へ伝えるというふうな状況になっております。

それから、アスベスト6カ所の結果は、記載のとおりではちょっと、記載の文言の整理がうまくなかったのか、異常なしというふうな、結果は丸というふうな、アスベストはここに書いてあるような状況であったという状況であります。

それから、小型動力ポンプ積載車2台を配備をして、主に吉田、宮床方面については山林警ら、山火事防止の方で動いておりますし、あと、消防防災訓練、それから消防団の夏季演習等でもポンプ車を使った形で訓練状況を進めるというふうな状況になっております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

連絡区長の件なんです、やはりいろんな町からのお話、そういったものは伝える機会にはなると思うんですが、なかなか地域地域、各区ごとに、在住の区民の方々との接触というか、そういうものが希薄になってきているんじゃないかと。逆に言うと、新しく転入なさった方々に対するきめ細かいフォローがちょっとなくなったんじゃないかと思います。

というのは、この間、選挙のあれで投票に来ていた方なんかは、まず、こっちはコミセンですね、あと吉岡の場合ですと、研修センターとコミセンと分かれています、第1、第2とか。間違っってこっちに来る人もおりましたしね。例えばあと、志田町、上町とか大枠でくくっているものですから、天皇寺って何の方に入るんだろうとか、やっぱり、例えばうちなんかも、わかっている人はいいんですけれども、途中から多分来られた方だと思っうんです。まず場所も間違っっている。あと、実際に、当たっっては来ているんです、右に行ったらいいんだか左に行ったらいいんだか迷っっているとかね。ですから、それは全部細かくまでには至らないと思っうんですが、やはり行政区長さん方がそういった方々にどう、ここは志田町なんだよとか上町なんだよとか、常々にそういうふうなコミュニケーションとれていなくなっているんじゃないかなと思っいます。

何につけても、そういうことで、これにも書いてありますが、広報なんかももらっていないとか、枚数は配布しているんだろうけれども、広報が

配布になっていないと。この間も言いましたけれども、ごみ、どこに投げたらいいんだろうとか、やっぱりそういったこともちょっと、せっかくの会議であれば、住民との、地域とのコミュニケーションをとるような方向性も伝えていただきたいなと思います。

それから、アスベストは、これはそうすると6カ所というのをやって、あと対象の物件というのはほとんどないというふうに考えてよろしいんですね。

小型動力ポンプの方は、せっかくそういった機会でも、出勤回数が少なければもちろんいいわけなんですけど、そうすると常々の維持管理の方法とかそういったものが大事になってくるので、いつでも出勤できる態勢が組んであるのかどうか、そういった形で、大変現場の方々には御苦労をかけるんですが、そういう態勢をとっているとは思いますが、参考に、こういった形でやっているのかお願いいたします。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

連絡区の行政の伝え方等についての再質問でございました。新住民の方、町の方に窓口での住民登録をしていただきますと、区長さんの方に連絡してくださいというような形でお伝えをして、あと、区長さんを通じてごみ関係とかそういった面ではお伝えをするような形になっているのが大部分かというふうに思っております。

ただ、今回、衆議院の選挙では、やはり投票所の場所がよくわからないというふうな質疑なんかも直接町の方にも来た経緯がありまして、吉岡コミュニティセンターとか町民研修センターと言っても、やっぱり新しい方については場所がよくわからないのはこれは当然の話でありまして、場所等については電話等では詳しく申し上げたりしたんですが、なかなかつかめないところもあるものですから、これからの選挙の入場券の配布の中に、投票所の場所なんかもシステムの中で変更ができて地図みたいな形で落とせるようなことができるかどうか、今、町としても選挙管理委員会の中でもそういうことが可能かどうか検討しているような状況で、直接、御



本人に入場券を配布するものですから、そういったところで見ただければなというふうな部分も今、検討しているような状況であります。

区長さんたちにはいろんな面で行政の連絡の窓口になる部分が多いものですから、今後とも区長さんを通じた中で連携を図っていきたいというふうに思っておりますし、あと、区長さんを通じて町等への要望とかいろんな御意見も伺って、それをどういうふうに反映していくかというのも常々やっていかなくちゃいけないというふうに思っております。

それから、小型動力ポンプにつきましては、宮床の第2分団については、旧宮床児童館の車庫を利用した形で、そこに常置しているような形でそこから出動するような態勢をとっております。それから、吉田につきましては、愛林公益会の車庫に置いて、そこから出動するような形をとっているところで、それぞれの中心部に近いところで出動態勢が十分に可能な状況になっているような。出動態勢については、各分団の方で万全を期してもらおうようこちらからも指示をしているところでございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

1点だけ。連絡区長の件なんですけど、配布物とかそういった町民の方々に連絡するものは、やはり町内会費をもらおうがもらうまいが、やはり皆さんに配布するような方策をやっぱりするべきだと思うんですよ。区長会と町内会とまた別ですけども、会費をもらわないからあそこをやらなくてもいいんだとか、町内会に入ってくれないからごみ、投げさせないとか、そういった形になるから各区の親睦がなくなってくるので、そういったこともひとつ区長会を通して、そういうことがないようにやはり指導はしていくべきだと思いますね。ましてや自主防災とか云々でいろんな形で助け合っていかなきゃならない中ですから、そう感じたところなので、ぜひ区長さん方の会議のときは、そういうふうに知らしめるべきだと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

配布物に関して、今、町内会費とかそういった話があったんですが、まず、町の広報関係については、各住民の方に直接渡していただくのが原則でありますので、委員おっしゃるような形のないような形にこれからも申し伝えていきたいというふうに思っているところです。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに。11番鷯橋浩之委員。

鷯橋浩之委員

2点だけ。

1点は、テレビ共同受信放送施設の関係。これは当初の3月の予算でしたか、その際にも申し上げたんですが、これは16年度の工事ですから大分経過するわけですよ。それで、BSデジタル、地上デジタル、映るという約束でやったんだけど、映らないのではないかというようなことが吉田の懇談会で出て、これ3月だったですか、予算委員会的时候も申し上げたと思うんですが、いろいろ受信組合との話し合いをしながら対応策を検討するというようなことだったんですが、その後、どういうふうになって、解決したのかどうか伺います。

それから、今回の決算、実質収支で3億5,000万の黒字、2億円ほど財調に回しての締めになったわけなんですけど、その中で、総務管理、財政の中でちょっと気になったのでお伺いをしますけれども。需用費ですね、需用費というのは消耗品とか印刷、修繕料とか想定をつく項目だと思うんですが、この総務財政所管の中で、文書広報費が需用費の不用額が24万9,000何がし、財産管理費36万6,000何がし、しかも財産管理費につきましては予備費から14万ほど充当してなおかつこれだけの不用額が出ていると。それから、企画費に至っては76万8,000円の需用費の不用額、さらには、総務関係では消防施設費でも26万ほどの不用額があるわけなんですけど、なぜこういうふうに、何ていいますか、決算までには何回も補正予算を積み重

ねてここまで来るわけなんです、こういう結果になったのか。それとも何か決算までの手法の中で、こういうふうにしたのかわかりませんが、お尋ねをしておきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務まちづくり課長。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、テレビの共同受信放送の協議内容についてでございますけれども、協議の内容については千葉対策官の方から申し上げさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

テレビ受信施設のBSデジタルが映らないというお話が地元からあったということで、私も地元の組合の総会の方に出席をさせていただきました、いろいろなお話を聞かせていただいております。まず、BSデジタルが映らないという根本的な原因なんです、共同アンテナの方は基本的にはVHFの放送ラインで流しているんだというお話でございます。そしてまた、3月にもちょっとお話し申し上げたんですが、地上デジタルにテレビを切りかえをいたしますと、BSの部分が、今までVHFで流れている分については映らなくなるんだと。そのための対応としまして、それまでBSのアンテナ、パラボラアンテナを補完をしていただきたいという当初の説明をしたそうなんです、それを設置することによってそれは解決をするというような内容での経過でございます。

それから、その後、経過、どういったお話で進めているかということなんです、1年に1回、3組合長に参集をしていただきまして情報交換をするということにしております。その中で、特に地デジ対応としまして、新しいテレビを購入する方がふえる可能性がありますので、地デジテレビを買ったときにどういった方法で対応すればいいのかというお話を聞

いておりますので、そういったものを簡単にわかりやすく説明するチラシをつくってくださいという組合長からのお話がありましたので、3組合長の会議の席上でそういったものをお渡しをしながら周知を図っていきたいというふうに考えております。

委員長（堀籠日出子君）  
千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

需用費に関して何目かの例示を挙げられての御質問でございましたけれども、こういった予算額に比較して割合的に多く残っている部分について、予算最終補正時等の調整ということについての考えということだったかと思っておりますので、お答えをさせていただきます。

おのおのの科目、今、例示があった部分すべてではないところもあろうかと思いますが、需用費の中で例えばバスとか、あるいは文書広報費等ですと例規集の加除等々があつて、それは条例関係が何本改正されるか等によっても大分金額に違いが生じますので、なかなか先づけで読みづらい。あと、企画費等ですとバスがあつて、バスの修繕等々といった部分もあつて、なかなか見通ししづらい部分については、マイナスという補正要求というのは働きづらいところがあるのかなと。それでいいかどうかというのは多少あるかと思えます。ただ、残ったら割合を下げるために不要不急のものを買うことをしてもらっては困りますよというような言い方はしておりますので、そういう面と相殺で、ある程度の分はやむを得ない部分があるのかなというふうに思っております。

あと1点、2. 1. 5で流用をしながら残額があるといった部分、こちらは、流用した部分については、吉岡のコミュニティセンターの玄関の自動ドアが、センサーの反応が悪くなりまして来客者をはさむ状態が生じたということで、早急に直すということで、ここには環境生活課と財政課とかほかの課も入ったりしているんですが、環境生活課としての所管なので、その予算がないので流用せざるを得ないと。トータルで一緒になるので、決算上は流用しながら残額があるという状況になるんですが、所管課の方の予算の執行という部分では、そういう一面がございましたので、お答えとさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

デジタル放送の関係なんです、そうすると、組合では納得してもらったと理解していいですね。説明では、VHFで流しているのですが、どうかいろいろ難しい説明があったわけなんです、ただ、対象のエリアとなった住民にとってみれば、これは映るんだという説明だったんだから映るんだろと期待しておったのが、実際ふたをあけてみたらそういうことだと、VHFって何だかもわからないというような状況なので、そういうあれが出ているならと思いますけれども、総会に出て、詳しく説明をして、さらに今後パンフなども流して、そのことは完全に理解できると、してもらえると解釈していいのかどうか。

それから、需用費の不用額の件なんです、これはごもっともなんです、ちょっと見ましたら昨年もかなりの額、こういった細目については出ているというケースもあってお話を申し上げたんですが、いろいろ予算編成の際には非常に厳しい財政状況ですよというようなことを言いながら予算をつくって、最終的にこうやって決算ができ上がってくるわけなんです、特に今、行財政改革等を進めている中で、やはり総務・財政の所管の課というのはそれなりの垂範にならなくちゃならない担当課でもあるべきだというふうに思うわけでございます。不用額、トータルでは一般会計トータルで7,000万ほどになるわけなんです、極力、効率のいい執行をひとつ今後ともお願いしなくてはならないなというようなことで申し上げたので、ひとつ課長の御決意のほどなどを再度、まとめて質問といたしたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

千葉対策官。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

地デジ対応ということで、パンフをつくりながら住民の方に十分知らしめたいというふうに考えておりますので、これについては10月もしくは11

月にその予定を考えておりますので、そういった席上で皆様方に十分理解していただくような内容で周知を図りたいというふうに考えております。

委員長（堀籠日出子君）

千坂財政課長。

財政課長（千坂賢一君）

需用費につきまして、1回目にそういう現状というふうにお話をさせていただきました。予算の編成等の姿勢からすれば、もうちょっとその姿勢ということについてのお尋ねでございました。まさしく御意見のとおりだと思います。そのためにはつぶさに確認をするということも重要なんでございますけれども、町の財政状況がどうあって、どういう姿勢で臨むんですよというものを職員全体に周知・徹底を図る。話をしてすぐすべてが徹底が図られるかという、それはなかなか難しいものがあるかと思うんですが、ふだんの仕事の中等も通じまして、そういう姿勢というものを職員全体が共有するような環境を形成し、執行状況を把握し、効率よく使う。あと、例えば不用額が残る状況であれば、じゃその部分を活用して、残している部分といいますか、後年度に譲った分を今やった方がむしろもっと効果的なのではないかと、そういう視点も含めて共有できるような環境形成に努力してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

そのほかございませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

実は敬老会のことでお伺いをしたいと思いますが、これは決算でありませんが、このことをお話すると来年の決算では間に合いませんので質問させていただきます。

実は補正予算でも、ことしの敬老会についてのいわゆる新型インフルエンザ対策、そのことをお伺いしたわけではありますが、各区に消毒薬2本ずつ配布をするというような、そういうお話でございましたが、中学校のインフルエンザによる休校なり、これからまだまだインフルエンザの流行が

心配されている中で、きのうから実は大和町内では敬老会が始まっているわけでありましたが、中止をするとか何とかという、そういう話し合いはされていないんですか。これは副町長、そして区長と、さっき区長との連絡関係の質問もあったわけでありましたが、どういう連絡をしながらこのことについての取り組みをしようとしているのか、その1点だけお伺いします。

委員 長 （堀籠日出子君）

千坂副町長。

副 町 長 （千坂正志君）

お答えいたします。新型インフルエンザ、実はこの敬老会の件も含めまして、大和中学校の休校も含めまして、先週の金曜日、町長、私、それから総務課長、保健福祉課長も含めて関係課長、集まりまして、今後の対応をどうしたらいいかということでお話し合いをしました。その中、先ほど中山委員がおっしゃいました、まずもって今の段階では各集会施設に、とにかく手洗いの励行なり、それから薬というか、洗浄部分を配布をして、まず今後の様子を見ようということが一応先週の段階でありました。それで、実はその段階できょう、夕方にでももう一度、情報、聞くところによると大和中学校が13人くらいに、小野小学校が1人か2人くらいになったというふうな部分もありますので、そういう情報を得ながら、それから、各区長さん方の情報を、保健福祉課に入っている分も、まだ確認はしていませんけれどもあると思うので、それによって今週の土曜日・日曜日・月曜日・火曜日ですか、集中的にありますので、対応してまいりたいなと今、思っております。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

いいですか。（「高齢者とか疾病を持っている人が危険なそうですから、十分その辺の配慮をお願いします。以上」の声あり）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務まちづくり課、財政課所管の決算につい

ては、質疑を終わります。

この後の現地調査について局長から説明いたします。

議会事務局長（伊藤真也君）

それでは、御苦労さまでございます。

この後、現地調査に出発するわけでございますが、日程はこの前、金曜日にお話ししたのと同じでございますので、省略させていただきます。

なお、作業服の着用と、あと、本日、下はぬかるんでいないので靴はそのままで結構だと思います。長靴じゃなくて結構だと思いますのでよろしくをお願いします。

あと、現地調査の説明資料、皆様に配布しておりますので、その資料はお忘れないようお願いいたします。

出発は2時10分にしたいと思います。済みません、執行部の方の準備もあるので2時15分ということにさせていただきます。車庫前にお集まりください。よろしくをお願いします。

午後 1 時 5 8 分      散      会